

平和記念だより

* 平和記念室での学習 *

◆編集・発行：高松市役所 人権啓発課 平和記念係
◆連絡先：高松市番町一丁目8番15号
TEL:087-839-2293 FAX:087-839-2291

高松市内の小学校5年生が、順次市民文化センターを訪れて学習する『文化センター学習』が、23年度も実施されました。

平和記念室では、戦争のはじまり・戦時下の生活・当時の国民学校の様子・本土空襲・高松空襲などについて、映像や実物資料を交えて学習します。23年度は49校中32校が、学習時間30分～50分の平和学習に取り組んでくれました。学習の仕方は様々で、5年生全員が学習に取り組む学校もあれば、学級を解体し課題別選択学習として取り入れる学校もあります。平和記念室での学習時間を組まない学校でも、昼食後の自由時間に平和記念室を見学してくれているため、市内の5年生すべてが平和記念室を利用していることになります。

学習は、昨年6月に完成したビデオ『手記 空襲



1945年 高松』（制作：高松空襲を子どもたちに伝える会）の映像を使って行い、より高松の空襲の様子が分かりやすくなったのではないかと思います。また、当時の衣類や帽子などを実際に身に付けることのできる『さわれるコーナー』では触れられる収蔵品の数をさらに増やし、限られた時間の中で充実した学習をしてもらえるよう、工夫を重ねました。

● 平和学習を終えて○○○

～児童・生徒の感想～

■当時の人が実際に身に付けていたものを身に付けられたり、高松空襲についてより深く学習したりすることができたのがよかった。命の重みを感じることができた。

■私は、広島の前爆だけがものすごい被害をあたえているのかと思っていたけど、高松も千人をこえる死者が出ていたのがびっくりした。戦争の恐ろしさを知った。

■戦争について説明を聞いて、高松の空襲後の街の様子や被害を受けた人の気持ちがよく分かった。戦争が起きて、たくさんの人が死んだり苦しんだり、悲しんだりしているのを見ると、私も悲しくなった。私は、戦争のない平和な社会を祈っています。

■戦争の悲しいできごとを知ることができた。どうして人間どうして、戦い合うのがふしぎでならない。世界から戦争がなくなればいいと思う。これからも戦争の悲しいできごとを伝えていってほしい。



平和記念室での学習後、学校の先生方からは、『児童にはなかなか理解しがたいテーマだが、実物の焼夷弾を見たり高松空襲の写真やビデオを見たりして、その悲惨さが実感として伝わったと思う』、『視覚的に分かりやすく説明してくれた。子どものさらに調べたい、知りたいという意欲が高まった』などの言葉をいただきました。この平和学習をきっかけに、今後も戦争や平和について考え、理解を深めていってほしいと思います。



活動記録

市民文化センターでは平成23年11月9日～11日にかけて、紫雲中学校の生徒2名を職場体験学習に受け入れました。

中学校職場体験学習の様子

平和記念室では例年、常設展示室の設備や備品の点検をはじめ、学習室の閲覧図書や写真パネルの整理などを体験してもらっていましたが、今回はそれに加え実際の展示作業も行ってもらいました。取り組んでもらったのは、記念室内にある企画展示コーナーの一部を入れ替えるという作業です。大切な資料を傷めないような丁寧な取り扱い方や、見やすい展示にするために気をつけること、うまく見せるためのコツなどを学んでもらいました。

感想

- 三日間で普段体験できない仕事や、いつもと違う立場での気持ちを感じとることができました。展示の模様替えでは、どうやって観に来た人の印象に残るかを考えて配置でき、とても勉強になりました。
- 平和記念室のケースの中のを動かしたり、本の整理をしたりして、平和記念室のものは、とても大切にされていることがわかりました。



収蔵品の虫干し作業



平成23年11月下旬、平和記念室収蔵品の虫干し作業を実施しました。

平和記念室には、展示室に展示している資料のほかにも収蔵庫にたくさんの資料が保管されています。虫干しでは、その中の衣類、帽子・靴等の服飾品、毛布などといった布・皮製品を屋外に広げ、虫がつかないように一枚一枚に風を通していきます。空気の乾燥した秋の一日に大量の収蔵品を屋外に並べ、様子をうかがいつつ見守ること数時間。今回も無事にこの作業を終えることができ、職員一同ほっと胸をなでおろしました。

幸い、平和記念室に収蔵されている軍服や当時の衣服などの布製の資料は、大半がきれいな形で残っており、今でも着られそうな衣類も多々あります。特に軍服は裏地などもしっかりしており、当時の縫製技術の高さや丁寧さに驚くとともに、戦後もそれを大切にしてこられた寄贈者の方の思いが伝わってきます。このような貴重な資料を、今後も大切に保管し後世に残すとともに、平和学習に役立てていきたいと思っています。

◎平和記念室に寄贈された収蔵品数

歴史資料……………12,797点

図書・ビデオ・DVD…594点 (平成24年2月29日時点)

平成23年度は、歴史資料・図書・ビデオ・DVD 併せて91点の寄贈を受け入れました。ありがとうございました。





平成7年7月の開設以来、延べ486,000人を超える方々にご来館いただいた平和記念室ですが、平成24年3月11日をもって閉館することになりました。そこで今号では、平和記念室の17年の歴史を節目ごとに振り返りたいと思います。

	主 な 行 事
1995年度 (平成7)	・ 平和記念室開設 ・ オープン記念式典 ・ 8月14～18日 第5回 高松市戦争遺品展 ※以降毎年開催 ・ 8月15日 第1回 平和を語るつどい講演会 ※以降平成22年度を除き毎年開催 ・ 10月28日 第1回 憲法記念平和映画祭 ※以降毎年開催
1996年度 (平成8)	・ 7月1～7日 第1回 高松空襲写真・パネル展 ※以降毎年開催
2000年度 (平成12)	・ 開設5周年 ・ 「高松空襲写真集」発行
2001年度 (平成13)	・ 平和記念室だより 第1号発行
2002年度 (平成14)	・ 8月21～26日 第1回 平和記念室収蔵品巡回展 ※以降平成22年度まで開催 ・ 市民文化センター30周年企画 11月23日 平和祈念親子映画会 ※以降第3回まで開催 11月19～24日 平和記念室収蔵品展
2003年度 (平成15)	・ 5月20～25日 巡回原爆展 (日本非核宣言自治体協議会と共催)
2005年度 (平成17)	・ 開設10周年 ・ 「高松空襲写真集 第2集」発行 ・ 来館記念スタンプ作製 ・ 平和記念室10周年記念事業 8月23～28日 ヒロシマ原爆展 11月17～30日 平和祈念ラバウル絵画展
2006年度 (平成18)	・ 8月25日 第1回 教職員のための平和教育講演会 ※以降毎年開催
2007年度 (平成19)	・ 8月22～9月2日 第1回 平和記念室企画展 ※以降毎年開催
2010年度 (平成22)	・ 開設15周年 ・ 平和記念室15周年記念事業 7月4日 平和のつどい
2011年度 (平成23)	・ 3月11日 閉館

『平和記念室』オープン!



(平和記念室オープン記念式典)

平和記念室は、高松空襲などにおける市民の体験に基づき、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を永久に継承していく施設として、高松空襲後50年となる1995(平成7)年7月4日に、高松市市民文化センター内に開設されました。

入館料無料の常設展示施設として、オープン初年度の来館者数は47,639人に上りました。

開設5周年

平和記念室開設5周年となる平成12年度には、『平和を語るつどい講演会』の講師としてエッセイストの海老名香代子さんをお迎えしました。

また、本市が収集した数多くの写真や市民の皆様方から提供いただいた資料を基に、空襲前後の写真を集めた「高松空襲写真集」を500部発行しました。



(高松空襲写真集)

開設10周年



(来館記念スタンプ)

来館記念スタンプのデザインを公募し受賞作の2点を平和記念室来館記念スタンプとして作製しました。

また、「高松空襲写真集 第2集」を1,500部発行したほか、ヒロシマ平和資料館と共催して『ヒロシマ原爆展』を市民文化センター1階ロビーにて開催しました。

開設15周年

平和を願う市民団体協議会と協力し、15周年記念事業として「平和のつどい」を開催しました。このイベントでは、作家で翻訳家の池田香代子さんを講師に迎え講演会を開いたほか、被爆ピアノによるコンサート、子どもたちが3メートル四方の紙で折り鶴に挑戦する「じゃんぼ折り鶴」などを行いました。



(平和のつどい『じゃんぼ折り鶴』)

平和記念室内折り鶴コーナー

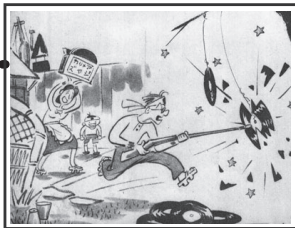
H15.11.1
START!

来館者の皆さんに折っていただいた折り鶴は、県内外の平和施設に献鶴いたします。ご協力ありがとうございました。

平成24年

2月29日現在

67,775羽



日中戦争が長期化するにつれ「軽薄な舶来思想の遺物として頑迷にこびりついている外来語を一掃し日本語に返れ」と敵性外来語廃止の気運が高まり、1940(昭和15)年10月、タバコの「ゴールデンバット」は「金鷄」、^{きんし}「チェリー」も「桜」と改められました。

「敵性言葉」を使うな、というので横文字は片っ端から槍玉にあげられ、禁止されました。

(例: プラットホーム→「乗車廊」/ピラ→「伝単」/ラグビー→「闘技」/パーマメント→「電髪」/ペニシリン→「碧素」

アメリカンフットボール→「鎧球」/スキー→「雪艇」/ドレミファソラシド→「ハニホヘトイロハ」

植物名についても、同様に改名が進められました。しかしこれはなかなかなじまず、花木草の日本語名への改名はそう簡単にはできなかったようです。(例: シクラメン→「^{かがりびそう}篝火草」 コスモス→「秋桜」 チューリップ→「^{うこんこう}鬱金香」)

数学や物理の定理、原理、法則名についても改められ、全ての外来語が敵性語として駆逐されました。

俳優などの芸名についても1939(昭和14)年秋施行された映画法によって映画関係者の登録制が実施されたのを機に、政府は映画会社やレコード会社に、芸名が「不真面目」「不敬」「外国人と間違えやすい」ものを改名するよう命じました。

(例: 東宝映画の藤原釜足→藤原鶏太)

また、「時局に合わない不真面目なことはいかん」という命令が出て、落語協会までが自粛し、遊郭・不義・好色など53の^{はなし}噺を演じないことにして、浅草本法寺に「はなし塚」を作って葬ってしまいました。

▼ 写真週報 257号より▼



収蔵品紹介 38 【国民徴用令】

こく じん ちよう いう せい

国家総動員法に基づき、1939(昭和14)年公布された勅令。

徴用及び徴用の解除は、厚生大臣の命令により実施されるもので、徴用令書はこれをうけて地方長官が発しました。

当初、徴用は16歳以上50歳未満の男子で、3カ月以上厚生大臣の指定する職業に従事したところのある「国民職業能力申告令」(昭和14年1月7日公布)による要申告者に対して行われました。しかし、1943(昭和18)年7月20日、徴用令2条を「徴用ハ国家ノ要請ニ基キ…緊要ナル総動員業務ニ従事セシムル必要アル場合ニ之ヲ行ナフモノトス」と改正することによって、国家の要請があれば誰でも徴用できるようになりました。

◀ 徴用令書による動員数の推移 ▶

1939年…850人 ➡ 1941年…25万8千人 ➡ 1943年…70万人

7月20日徴用令改正

徴用は徴兵に擬せられ、職業選択の自由はなく、総動員業務(国家総動員上必要な業務の全てを指す)に既に従事している者の転職などの自由もありませんでした。その後、1945(昭和20)年3月6日に国民勤労働員令が公布され、国民徴用令は廃止統合されました。

【平和記念室事業の移管について】

「平和記念室」を設置している市民文化センターは、老朽化や施設を取り巻く環境の変化のため、平成24年3月に閉館します。そのため、平和記念室事業は組織機構の見直しに伴い、平成24年4月から、関連事業を所管する人権啓発課に移管されます。

市民文化センターの跡地には、子どものための施設・事業を実施する「こども未来館(仮称)」が整備され、「平和記念館(仮称)」も同じ建物内に設置されることとなっています。建物の工事期間中、収蔵品等の常設展示はできませんが、「高松市戦争遺品展」や「憲法記念平和映画祭」等の行事は継続して実施し、平和意識の啓発・普及に努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。



住所 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

組織 高松市役所 市民政策局 人権啓発課 平和記念係

TEL 087-839-2293 FAX 087-839-2291

e-mail keihatsu@city.takamatsu.1g.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1794.html>